解散公告

当社は、平成二十年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

大阪府泉南市信達大苗代一一二五番地の八

四　有限会社インターシステム

清算人　森　春雄

解散公告

当社は、平成二十年一月二十五日開催の株主総会の決議により、平成二十年二月一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

大阪市中央区西心斎橋一丁目六番一四号

ビッグステップ株式会社

清算人　平田　正憲

解散公告

当社は、定款で定めた存続期間の満了日である平成二十年一月三十一日の経過をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

兵庫県伊丹市北河原四丁目二番二四号

ケーエムイー株式会社

代表清算人　山本　三男

解散公告

当社は、平成二十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

島根県浜田市長浜町一四八〇番地五

有限会社亜雅彩

清算人　山野美代子

解散公告

当社は、平成二十年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

埼玉県坂戸市大字石井二七五三番地一

特定非営利活動法人ＯｎｅＳｔｙｌｅ

清算人　山科　好史

解散公告（第三回）

当組合は、平成十九年七月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

岡山県倉敷市下津井田之浦二丁目一番三号

長浜漁業協同組合

代表清算人　橘　孝義

解散公告

当社は、平成十九年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目八番二二号

スマートライフ株式会社

代表清算人　松原　健一

解散公告

当社は、平成十九年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

長崎県佐世保市日宇町七七五番地

有限会社アクティブサポート

清算人　田崎浩一郎

解散公告（第二回）

当財団法人は、平成十九年十一月二十日開催の理事会の決議により、平成十九年十二月二十七日大分県教育委員会の許可を得て、平成二十年一月十八日をもって解散したので、当財団法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

大分県宇佐市大字南宇佐二八五九番地

財団法人宇佐顕彰会

代表清算人　池永公比古

解散公告（第三回）

当法人は、平成十九年十二月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十年二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

群馬県勢多郡富士見村大字田島九の一

特定非営利活動法人レオナルド・ダ・

ヴィンチ障害者乗馬緑の風

清算人　野中　賢山

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十年一月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

埼玉県坂戸市大字石井二七五三番地一

特定非営利活動法人ＯｎｅＳｔｙｌｅ

清算人　山科　好史

解散公告（第三回）

当法人は平成十九年十一月二十八日開催の臨時総会において解散を決議し、鹿児島県知事の承認により平成十九年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十年二月十五日

鹿児島市鴨池新町一〇番一号鹿児島県農政部経営技術課内

社団法人鹿児島県国際農友会

代表清算人　宮迫　泰倫

第４期決算公告　平成20年2月15日

大阪府吹田市高浜町４番46号

株式会社アルドーレ

代表取締役　木村　友彦

貸借対照表の要旨（平成19年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	321,906
	固定資産	1,042,201
	繰延資産	501
	合計	1,364,609
負債及び純資産の部	流動負債	514,876
	固定負債	745,492
	株主資本	104,239
	資本金	4,000
	資本剰余金	19,649
	資本準備金	19,649
	利益剰余金	80,590
	その他利益剰余金	80,590
	（うち当期純利益）	(62,780)
	合計	1,364,609

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、株式会社シゲ（乙、住所大阪府吹田市高浜町四番四六号）の営む遊技業の事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十年二月十五日

大阪府吹田市高浜町四番四六号

株式会社アルドーレ

代表取締役　木村　友彦

前払式特定取引業の会員譲受のお知らせ

この度、株式会社サイカンシステム並びにアルファクラブ栃木株式会社は平成二十年二月十四日、本社埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目一四六九番地、株式会社サイカンより、会員の契約上の地位を譲り受けました。今後、前述の会員の方々の権利義務につきましては株式会社サイカンシステム並びにアルファクラブ栃木株式会社の二社が責任をもって承継させていただく事をお知らせ致します。

株式会社サイカンよりの営業譲受け地域につきましては、茨城県、栃木県はアルファクラブ栃木株式会社が、それ以外の地域は、株式会社サイカンシステムが引受けるものとします。

尚、異議のある方は文書により平成二十年三月十六日までに左記にご連絡下さい。

平成二十年二月十五日

譲受人　埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目一四六九番地

株式会社サイカンシステム

代表取締役　稲川　治利

譲受人　栃木県宇都宮市大通り五丁目三番九号

アルファクラブ栃木株式会社

代表取締役　神田　成二

譲渡人　埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目一四六九番地

株式会社サイカン

代表取締役　土屋　貴司